

令和7年白浜町議会第2回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 令和7年6月13日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において 9 時 5 9 分 開会した。

1. 開 議 令和7年6月13日 10 時 0 2 分

1. 閉 議 令和7年6月13日 11 時 0 2 分

1. 散 会 令和7年6月13日 11 時 0 2 分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 11名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1 番	廣 畑 敏 雄	2 番	松 田 剛 治
3 番	小 森 一 典	4 番	溝 口 耕太郎
5 番	堅 田 府 利		
7 番	辻 成 紀	8 番	西 尾 智 朗
9 番	水 上 久美子	10 番	横 畑 真 治
11 番	長 野 莊 一	12 番	黒 田 武 士

欠席議員 1名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

6 番 正 木 秀 男

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 中 尾 隆 邦 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	西 田 拓 大		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史

総務課長	玉置	康仁	税務課長	森本	真司
民生課長	小川	敦司	住民保健課長	柴田	浩司
生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	清水	寿重	上下水道課長	山口	和哉
地域防災課長	木村	晋	消防長	楠川	雄平
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	小川	将克

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

正木議員から欠席の届出がございますので、ご報告を申し上げます。

地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和7年第2回定例会3日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 中尾君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日の一般質問は、1名を予定しています。

なお、本日で一般質問を終結したいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、散会后、議会運営委員会開催を予定しています。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、写真撮影を許可しております。

開議の前に、10番 横畑君から発言の許可を求められていますので、これを許可いたします。

○議長 長

10番 横畑君（登壇）

○10番

おはようございます。

ただいま議長に発言のお許しをいただきましたので、昨日、6月12日の私の一般質問における発言の一部取消しを求めたいと思います。

取消しをお願いしたいのは、「少子化・人口減少について」の質問の中で、「添付している参考グラフを見ていただきたい」との発言に加え、当該グラフについて説明した箇所です。取消しを求める理由といたしましては、本件グラフに関する資料を議場配布する手続が行えていなかったことによるものです。

ご理解の上、許可いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 長

ただいま10番 横畑君から昨日の6月12日の一般質問の発言について、会議規則第64条の規定により、発言を取消したいとの申出がありました。説明につきましては、今、横畑君が発言されたとおりでございます。

お諮りします。

これを許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、10番 横畑君からの発言の取消しの申出を許可することに決定いたしました。

これより本日の会議を開きます。

（1）日程第1 一般質問

○議長 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、質問を許可します。

通告順5番、3番 小森君の一般質問を許可します。

小森君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は、90分です。

質問事項は、1つとして、公務員の副業について、2つとして、公共施設等総合管理計画の今後の取組についてであります。

はじめに、公務員の副業についての質問を許可します。

3番 小森君（登壇）

○3番

ただいまより、議長の許可をいただきまして、令和7年第2回定例会最後の一般質問をさせていただきます。

それでは、1番の公務員の副業について、ただいまより質問を行います。

国は、一億総活躍社会を目指して、2019年4月より施行された働き方改革関連法案が

施行され、既に5年が経過いたしました。働き方改革への取組は、民間企業をはじめ国家公務員や地方公務員にも適用され始めています。働き方改革とはそもそも何かといえ、誰であっても個々の事情に応じて、多様かつ柔軟な働きができるよう、労働環境を整備する取組であると言われていています。具体的に言えば、3つの柱と言われる①長時間労働の是正、②正規・非正規間の格差解消、③多様で柔軟な働き方の実現、この3つが掲げられているわけがあります。

そこで、私がまず初めに質問させていただくことは、公務員の副業ということであり、別にほかの呼び方で言えば兼業とも呼ばれていますけれども、この公務員の副業についてこれから質問いたします。

地方公務員の副業については、地方公務員法第38条の中で、任命権者の許可を得ずして自ら営利企業を営む、または報酬を得ていかなる事業や事務にも従事してはならないとの制約により、管理が徹底されていることは周知の事実であります。とりわけ、兼業において、許可が必要とされる趣旨は「公務能率の確保」「職務の公平の確保」「職員の品位の保持」のためであると言われていています。

しかしながら、国が推進する働き方改革を受けてか、いち早く神戸市では、地域貢献応援制度として取り組まれています。職員が副業に従事しやすくすることで、公務以外のスキルアップや幅広い知見の獲得など、多くのメリットを見込んで、既に実施されています。

また、近隣のすさみ町では、少子高齢化、人口減少が進み、人材不足による様々な課題を解決するために、積極的に地域貢献活動に従事する場合、兼業を認めています。

このような見地から、我が町白浜町では、公務員の副業についてどのように理解し、受け止めておられることでしょうか。まず初めに、町長の答弁を求めます。

○議 長

小森君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。

ただいま小森議員から、公務員の副業という課題につきましてご質問をいただきました。これは、私自身も副業をするということに関しましては、結論から申せば、大変大賛成であります。白浜町の職員組合の皆さんに対しても、組合の会があるときにも、どんどん頑張ってほしいと。

要は、やはり公務員というのは、大変いろんな形でがんじがらめというか、非常に縛られた環境の中での公僕としての大きな役目を果たさなければいけないということで、かなり私は重圧があるというふうに感じてまいりました。私ももう県の職員の皆さんとのお付き合いを始めてそれがスタートになって、今日まで県そして国、あるいはまた市町村のそれぞれの役場の職員の皆さんとの関わり合いの中で、本当に日頃頑張っている、何かあれば、よく言われる、我々の税金で飯を食っているくせにと、そういう批判を浴びるということを聞くにつけて、大変私はそれは間違った指摘じゃないか。我々政治家が言われても、やっぱりその批判が公務員の皆さんに向いていくということは、私はこれはちょっと世の中が間違っているんじゃないかと。我々はこの政治家の立場では甘んじてそれは受けなければいけないと思うんですけれども、そういうことを今日まで多々見てまいりました。

随分時代の大きな流れの中で、今、議員からもご指摘がありましたように、もちろん昨今、働き方改革と言われて、これはもう本当にいろんな部署での働き方というものをこの創生した中での大きな変化を言われていると思うんです。特に、今もう一度話を戻しますけれども、私は、これからどんどん、国家公務員法あるいは地方公務員法、まだまだその大きな縛りの中での限られた副業というものの選択になるんですけれども、そこはもう少し私は緩くしてあげたらいいんじゃないか。特にこの町で感じるのはやはり観光立町ということで、そこは、私は、公務員の皆さんが自分のいろんな人とのつながりを広げていく意味でも、あるいは我々が何を生業にしてこの町は成り立っているのかということを考える意味にしても、そこは私はもっと幅を広げまして、どんどん公務員の皆さんが町の中に出ていってしっかり頑張ってもらいたい。同時に第一次産業を抱える町でありますから、農業を通じてどういふふうな関わり合いをもっと持っていくのかということをや、やっぱりそこは、小森議員をはじめ議会の皆さんと、そしてまた、私ども管理者も含めまして、しっかり環境づくりにやっけて行かせてもらいたいなというふうに思っております。

先ほどすみ町の話が出ましたが、私はあまり他市町というのはどこまで参考になるのかということで、特に私はそういうことを参考にするつもりはありませんけれども、いろいろこれからの制度設計も含めまして、いろいろ幅広くまた議員の皆さんのお声も聞きながら、しっかり進めていけたらなということを申し上げまして、答弁に代えさせていただきます。

○議 長

3 番 小森君

○3 番

続いての質問ですけれども、それでは、職員のこれまでの副業といえますか、任命権者が認められた副業がどんなものがあつたのかというその実態について質問させていただきます。

地方公務員法 38 条により、兼業を認めた事例があるとするならば、例えば過去 5 年間に遡って、どのような場合、許可されてきたことでしょうか。例えばどのような職種に就かれていたのか、そのようなことがありましたら、事例として、許可件数はどのぐらいあつたのか、そのことを答えていただければと願います。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま小森議員より一般職員の副業・兼業の実態について、現状、また許可基準としては、公務員法等のルールにおいて運用しており、内容といたしましては、国勢調査などの統計調査業務の従事、また和歌山県体育協会指導員やスポーツ大会の審判業務従事等に許可をしているところでございます。

また、過去 5 年間の許可件数といたしましては、令和 2 年度は 141 件、令和 3 年度は 17 件、令和 4 年度は 25 件、令和 5 年度も 25 件、令和 6 年度は 57 件となっております。特に令和 2 年度におきましては、国勢調査の年であつたというふうに思っております。

○議 長

3 番 小森君

○3 番

ありがとうございました。

地方公務員法の３８条により兼業が認められたということですね。先ほど町長からありましたように、もっとやっぱり積極的に公務員の副業や兼業を推進していけるようなという答弁をいただきまして、次の質問は、それでは、どのように積極的に副業を進めていけばいいのか、それについて質問させていただきます。

例えば、平成３０年の地方分権改革に関する提案の中では、地方活動等の兼業についてありますが、①兼業許可の基準が明確ではないため、必要以上に制限的な運用がなされているのではないかと。②許可を要する兼業の範囲が明確ではないため、本来許可を要しない行為までもが抑制されているのではないかとまとめられていました。既に総務省は地方公務員の兼業や副業を促進しているといえますか、前面に進めようとしています。地方自治体向けの許可基準を示し、営利企業から報酬を得て働くことができると明確にしています。

また、現状の原則禁止から緩和し、地域に貢献し、課題解決につながる活動を幅広く認め、地方公務員の働き方の自由度を高めて人材確保を目指す、そのような一定の明確な方向性を示しているわけであります。

そこで白浜町として今後、公務員の副業・兼業をどのように積極的に推進していこうとされているのか、そういうところ、もし何かありましたら、具体的にお答えいただければと思います。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

積極的な副業・兼業の推進における町の考えについてお答えいたします。

職員が社会貢献活動、また、地域活動等の副業・兼業に従事することにおいて、地域貢献の一助となり、また、職員のスキルアップにもつながるなどメリットは考えられます。しかし、一方で職員が副業・兼業をすることによって報酬を得ることについては、副業・兼業の許可基準を明確化する必要がございます。

また、内閣人事局及び人事院による一般職の国家公務員の兼業についてのＱ＆Ａ集では、何が兼業に該当するのかなどについて各種の基準が定められておりますけれども、これらの基準が時代の変化に対応したものか、検証されているところでございます。小森議員がおっしゃいますように、近々には総務省のほうから地方自治体向けの許可基準が示されるというふうにも聞いてございます。

以上のことを踏まえまして、新たに示される許可基準や、先ほど他市町、近隣市町の状況というところを町長のご答弁にありましたように、白浜町はまた独自の考えもあるかも分かりませんが、各状況、取組状況を見ながら、地域貢献等に関する副業また兼業の許可について、白浜町の地域実情も踏まえて検討してまいりたいというふうに思います。

○議 長

３番 小森君

○３ 番

今後、総務省は全国の自治体向けに許可基準をある一定の方向で示していくというふうに言われていました。既に例えば国家公務員とかでしたら、１つの目安が２０１９年に出ているんですね。例えば１週間で８時間以内、１か月３０時間以内とか。全国の自治体はそう

いうことを参照して、平日、例えば仕事が終わってから兼業も3時間以内と、本当に公務員が支障を来さない範囲で一定のそういう明確なものがあるんです。

先ほど町長がおっしゃられたように白浜には白浜独自のやはりそういう働き方があると。例えば公務員の中でも、身内の中に観光業に従事している者もいるでしょうし、また一方では、第一次産業、こういう分野でここ最近というか、ずっとですけれども人材不足なんです。もし、こういうところで副業が幅広くできれば、やはり、私たちの町にとりましても大きな力といたしますか、そういう産業を支えるものになるんじゃないかと思うんです。例えば明確にしていく中でほかの自治体でそういう基準を設けているんですけれども、そこら辺の考えはどうでしょうか。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

今、小森議員にご質問いただきましたけれども、各市町でいろんな地域の実情を、また我々観光立町白浜といたしましても、別の特色のある町だというふうに思っておりますし、その白浜町の中でも、やはり一次産業、農業、漁業もあれば、観光の方々というところもございます。議員にご質問いただいておりますように、やはり町長のほうも、兼業・副業については前向きなお考えということもございますし、今回ご質問いただきまして、その辺のことを、それでもやっぱり住民サービスを低下させるわけにはいきませんので、そういったところもきちんと基準を明確化して取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議 長

3番 小森君

○3 番

この公務員の副業については、最後の質問にいたしますけれど、先ほど最初に町長がおっしゃったように、やはり一般の見方とすれば、公務員で税金によって生活が支えられているんじゃないかって、どうしても一方的な見方をされる場合がありますけれども、やはりそうはいっても、昨今の事情を考えるとこういう働き方改革の中で、公務員そのもののスキルアップとか幅広い知見を広めていくためには、そういう視点というのはどうしても広げていく必要があると思うんです。しかし、一方では公務員の給料は税金によってでありますので、そういう意味では職業に対する規範意識や倫理規定などは、民間企業のそれに比べてより高くあるべきであると、そういうふうに考えることができると思います。その意味でも副業を持つことで、本業である公務がおろそかにされてはならないということは言うまでもありません。したがって、民間企業と公務員の副業に対する考え方を一緒に捉えていくことには到底無理が生じてくると思います。

国の働き方改革の方針があつたとしても、やはり公務員は本来の公務を優先させるべきでありましょう。しかしながら、全国の優良事例を参照してまいりますと、本業以外での活躍の場を広げることで、先ほども言いましたように、個人のキャリアアップや幅広い人脈形成、多方面での知識習得にも十分につながっていくことができると思うんです。

また、少子高齢化、人口減少が進んでいる私たちの地域では、地域貢献活動を通して、持続可能なまちづくりを展開していくことができるのではないのでしょうか。そのような経験が本業へ生かすことにつながり、一方で職員のスキルを社会に還元することにも大いにつなが

っていくことと思うわけであります。そういうことも含めて、最後に、もう一度町長の答弁を求めたいと思います。お願いいたします。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

最初の答弁と繰り返しになる部分もあると思いますけれども、やはり公務員という、先ほど申し上げましたように全体的な奉仕者、その足かせというのが私はすごくあると思います。その足かせというものがやはり公務員の皆さんのいろいろな働き方というものを、私は抑制している部分もあるんじゃないかなということを常々感じてきている1人であります。時代の流れの中でその足かせを少しでも緩く、最後にはやっぱり取ってという。

議員ご存じのように、我々の町は観光町で随分イベントが多い。そのイベントのたびに、それぞれの担当部署、課の職員の皆さんが現場に行っているいろいろな手伝いをしている。これ、個人の企業だったら、結構お金もうけになるぐらい働いているなど。それでもやっぱり公務員の立場の中で、我々は町としてこのイベントをどう成功させるのかということに集中をして皆さんが頑張ってくれている。

だから、もう私は、いつ規制を外しても、いつ、この基準を緩めて副業を頑張れよと言ってくれても、私は、我が町の役場の職員の皆さんは、全てそれにしっかり対応してくれるなというふうに感じております。ですから、多様化した今の時代の中で、国とのいろんな話合いもあるでしょうし、先ほども言いましたように、あまり他市町は私は参考にはするつもりはありませんが、そこはしっかりと公務員の、私どもの役場の職員の皆さんにもっと視野を広げていただける。もっといろんな経験をしてもらって、そこでまた、新しい考えやアイデアが出てくる、そしてまた違う人間関係をつくることによって、それが結果的には町全体の利益につながっていくという部分も私は絶対あるというふうに思っておりますので、また、議員のいろんなご指導もいただきながら、しっかりこの副業・兼業につきましては、私は前向きに進めていけたらなということを最後に申し上げて、答弁にさせていただきたいと思います。

○議 長

3番 小森君

○3 番

ありがとうございます。本当に町長の前向きなそういう取り組む姿勢が、今答弁の中にも十分見られましたので、今後早急に、公務員の副業について取り組んでくださり、この町が、本当に全ての意味で前進していくような、そういう広がりになっていくことを期待して、この質問は終わらせていただきます。

○議 長

以上で、公務員の副業についての質問は終わりました。

次に、公共施設等総合管理計画の今後の取組についての質問を許可します。

3番 小森君

○3 番

2番目の質問は、「白浜町公共施設等総合管理計画」、以下、「総合管理計画」と呼ばさせていただきますけれども、白浜町公共施設等総合管理計画について質問させていただきます。

2025年度は、私たち白浜町にとりましては、節目の年を迎えています。ご存じのように、あの平成の市町村合併から、実はもう20周年、20年を迎えようとしているわけです。正式には2006年の3月1日です。ですから、本当は新しい年を迎えて、今度来る3月1日がちょうどぴったり20年ですけれども、年度で言えば、今年度で20周年を迎えようとしております。この間、世界の情勢は大きく変化してまいりました。同様に、私たちの国も、同じように大きく変容してまいりました。特に少子高齢化、人口減少の影響は、私たちの白浜町におきましても切実な問題となり、町や地域の景色もこの20年で大きくさま変わりしてきたことと存じます。

昨年2024年の4月に、人口戦略会議の調査によれば、2050年、今から25年後ですけれども、そのときには、全国の自治体の744市町村が消滅する可能性があるとの報告されました。これは1,724の市町村のうちの約43%にもなります。残念ながら白浜町もその1つの対象自治体として昨年報告されていまして。

また、今年は団塊の世代が後期高齢期を迎え、介護や医療費など社会保障費の急増が懸念されることから、度々2025年問題と言われていました。かつての経済成長や需要増を前提として建てられた公共施設等のインフラストラクチャーが、大規模な改修や建て替えなど更新のピークを今迎えようとしています。その対応には多額の費用が見込まれるため、厳しい財政状況の中でいかにその財源を確保していくかが喫緊の課題となっています。

白浜町は、これまで持続可能な自主自立の行財政運営の確立を目指して、職員数の削減や民間委託への推進、あるいは事務事業の見直しなど、財政の健全化、最適化に十二分に努められてきたことと存じます。しかしながら、そうした取組の効果もいずれ限界を迎えることになるのではないのでしょうか。

そのような中で、老朽化した公共施設の更新を進めていくためには、従来のようなスクラップ・アンド・ビルドの手法は今後さらに難しくなっていくのではないかと考えるわけです。また、国は既存施設の長寿命化を図るという方針を打ち出して、白浜町でも、平成29年（2017年）に総合管理計画が策定されてきましたが、根本的な解決には至っていないのではないかと。

そこで、令和3年度にもその総合管理計画が改定されましたが、総合管理計画を踏まえ、今後の行財政運営も含めて、町はどのように取り組もうと考えておられることでしょうか。当局の答弁をよろしくお願いいたします。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま小森議員より、総合管理計画を踏まえ、今後の行財政運営も含めた取組についてのご質問をいただきました。

公共施設等総合管理計画は、人口減少や少子高齢化の進展により厳しい財政運営が見込まれる中で、多くの公共施設等が改修または建て替え時期を迎えることにより、維持更新に必要な財源の確保が課題となっていることから、長期的な視点で財政負担の平準化を図りながら、適切な維持管理や更新、統廃合に取り組むための計画でございます。

本町におきましても、平成29年に白浜町公共施設等総合管理計画を策定し、また、先ほど議員のご質問にもありましたように、令和3年には時点補正を加えた改定を行ってござい

ます。

総合管理計画では、町の公共施設の状況ですけれども、これは高度成長期頃の約50年前の1974年から1988年頃に建設の集中が見られ、築年数で見ますと、旧耐震基準、これは1981年以前の建物の延べ床面積が半数近くを占めております。ですので、老朽化が進んでいる状況でございます。

今後、それらの公共施設の更新を進めていかなければなりませんけれども、町財政は今後も厳しい状況が続くことが予想されております。議員のご指摘のとおり、更新財源をどう確保していくのかは、また、町にとっても大きな課題というふうに認識しているところでございます。町といたしましては、長期的な視点に立って、公共施設の適正な管理に取り組んでいくことが重要であるというふうに思っております。

○議 長

3番 小森君

○3 番

令和3年度に改定された総合管理計画では、2022年から2061年までの40年間の経費の見込みが記されています。そこでは、公共建築物における長寿命化対策前と長寿命化対策後の比較が対照されています。長寿命化前では、更新等費用総額がこの40年間で、653億5,000万円、1年間の平均にしてみれば16億3,000万円かかってしまうと、このように計算されています。長寿命化対策を講じると、更新等費用総額は、この40年間で462億5,000万円、1年間の年平均が11億6,000万円、つまり総費用としましては191億円、1年間の年平均では4億7,000万円の縮減になると、そのように改定版の中には記されていました。ただし、ここには学校施設等は含まれていないんです。それ以外の公共の建築物です。

今後の人口推計を考え、財政の見通しも含めて、果たして長寿命化対策を講じたとしても、これから迎える各時代において本当に適正に維持していけるのかどうか。町では、行政改革推進本部が設置されていることと存じますけれども、具体的にどのようにこれまで開催されてきたことでありましょうか。答弁をお願いいたします。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

行政改革推進本部会議におきましては、白浜町行政改革取組方針に基づき、行政改革全般の各課において取り組んだ項目について、その取組結果を共有してございます。公共施設等の個別施設管理に係る検討につきましては、現在は役場全庁的な行政改革推進本部会議だけではなくて、施設の所管課等において検討している状況となっております。全体を総括した取組体制の構築は、総合管理計画を推進するにあたり重要な点の一つであることから、行政改革推進本部会議において、今後どのような取組を行うことが最適なのか、検討させていただきます。

○議 長

3番 小森君

○3 番

令和3年度の改定版には、総合管理計画における基本方針というものが打ち出されていま

す。その総合管理計画の4番に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針、その項目の中で具体的な取り組む内容が明記されています。私はこれからさらに進む人口減少社会に対応した公共施設の在り方を考える上で、もっと具体的に早急に取り組むべきではないかと強く思うわけです。その理由は、公共施設の総量縮減を進め、次世代への負担をできるだけ減らしていくべきではないかと、そう強く思うからであります。いや、どうしたらもっと負担を減らしていくことができるのだろうか、そういうことについて当局の答弁をお願いいたします。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいまのご質問についてですけれども、今後の人口減少や少子高齢化が進む状況の中で、公共施設の総量縮減が課題となっていることは我々も認識してございます。利用者が減少する施設、また、当初の設置目的が現状と整合しないなどの施設につきましては、議員おっしゃいますように、統合や複合化も選択肢に含め検討してまいります。

また、将来世代への負担を極力減らしていくべきであるというふうに私は思っております。

○議 長

3番 小森君

○3 番

ありがとうございます。

実は皆さんもご存じかと思うんですけれども、先週、国のほうで、2024年、昨年度の出生数が記されました。昨年度は70万人を割ってしまったと報告がなされています。この70万人を割ってしまったというのは結構大きな問題でして、例えば人口研究所、国の機関ですけれども、そこが出している数値によれば、もう既に15年前倒しで出生数が70万人を割ってしまったというのが進んでいるというんです。そう考えましたら、改定版のところには、2045年まで、これから20年先までいろいろ人口研究所がこういうふうにある程度数値を出しているんですけれども、私は出している数値よりもさらに下回ってしまうんじゃないかと。そうすれば、初めに言いましたけれども、人口減少がさらに進んでしまえば、当然予測していた事態よりもかなり、維持をしていくというのが難しくなってしまうのではないかという思いも持ちまして、先ほど、もっと若い世代の負担が大きくなるようにということを述べさせていただきました。

答弁の中でも、そういう認識は強く持っているというふうにおっしゃられましたので、ぜひそういうことも踏まえて、20年、30年先よりももっと前倒しで本当に進めていかないと、5年後10年後、その先々に迎えるその世代が、地域や町を支えていく上で本当に負担が増大してしまうと思います。そういうこともあって、先ほどはそうように質問させていただきました。

続けて、公共施設等の今度はマネジメント、ではどのようにマネジメントしていくのか、そのことについてちょっと触れさせていただきます。

先ほど行政改革推進本部について触れました。総合管理計画では、公共施設等マネジメントに関わる機能を行政改革推進本部に持たせ、マネジメントを現在行っています。個別の施設ごとの長期方針と短期方針、例えば維持、廃止、長寿命化などについては既に策定されて

いる計画もありますが、例えばこれらについて利用者や関係者からの意見聴取やワークショップなどの手法を取り入れながら策定されてきたのかどうか、ということを伺いたいと思います。

先日の全員協議会においても、児童館及び図書館等の複合施設に関する協議がなされたとき、長い年月をかけて話し合われてきたようでありますけれども、その場合、話し合われてきたことが適切に反映されてきたのかどうかということが問われていたことと思います。そのようなことを踏まえたと、意見聴取やワークショップなどの手法は今後さらに重要になってくることではないかと思っておりますけれども、そのところ、当局の答弁を求めます。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいまのご質問についてですけれども、個別施設計画は公共施設総合管理計画に基づきまして、町有施設やインフラストラクチャーを適切に維持していくため、施設の長寿命化の実施方針を定めたものでございます。町が策定している個別施設計画には、消防本部個別施設計画、町営住宅長寿命化計画、清掃センター長寿命化計画、橋梁個別施設計画、林道施設長寿命化計画、学校施設長寿命化計画等がございます。現在策定しております個別計画における施設ごとの方針決定にあたっては、利用者や関係者の意見聴取やワークショップなどの手法は取り入れてございません。

また、対象施設にもよるかと思うんですけれども、公共施設の統廃合、また複合化、廃止などは、町民生活に少なからず影響を及ぼす可能性がございます。その方向性を決定する場合は、必要に応じてその施設の住民ニーズ、また、利用者や関係者の意見などを踏まえた上で、様々な観点から、検討してまいります。

○議 長

3番 小森君

○3 番

続けてですけれども、意見聴取やワークショップの手法を取り入れてみてはどうかということをお先ほど言いました。町としては、そういうことが今までできていなかったということなんですけれども、何もそういう手法を取り入れることは、既存の施設を維持管理、あるいは修繕することで、長寿命化に努めるだけではないということです。例えば、私たちの町にはしばらく利用されていない施設として町営プールが2つあります。一部の町民からは「なぜ修繕して利用できるようにしてくれないのか」、そういう声をたくさん伺う機会があります。しかしながら、既に耐用年数が過ぎていること、また、修繕することで、莫大な投資的経費がかさんでしまいます。その後の維持管理を想定しますと、今後、効果的、効率的な維持管理ができるのかどうか。一方で、そのような施設をそのままの状態に放置していくことが本当に適切なのかどうか。つまり、施設の除却、廃止や解体等を含めた検討をより一層進めることにもつながるということです。

本日は、個別施設の案件はいたしません、例えば20年前と比べて、少子高齢化、人口減少がかなり進行しています。町内でも以前に比べ、小中学校の統廃合に対する地域の意識もかなり変化してきたことではないかと思うわけです。今後の施設の在り方を検討し進めていくことは、何よりも住民の意見を幅広く伺うことが大切であります。それは何も全てを維

持管理するだけではなく、除却に対しても同じではないか、そのように思うわけです。ですから、住民参加型の例えばワークショップを開くことは、そういうことに広く周知していくことにもつながるんじゃないかと思うんですけれども、当局の答弁をお願いいたします。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいまのご質問ですけれども、先ほどの答弁と重複するところはございますけれども、やはり公共施設の廃止、また除却といった施設の在り方を検討していく上で、議員おっしゃいますように利用者の方々、また住民ニーズに合ったこと、ワークショップ等々、様々な皆様のご意見をいただくということが大事だというふうに思っております。今後ともご意見を踏まえた上で検討を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

3番 小森君

○3 番

もう1つ、例えばマネジメントにおいて今度は外部機関の活用というものについて質問させていただきます。

本定例会の補正予算でも、地域活性化起業人制度による企業人材派遣受入れが補正予算の中に計上されていましたが、今後新たな指定管理の導入やPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）、というようなものが、結構多くの自治体で導入されています。そういうふうに公民連携に取り組む計画は今後あるのかどうかというのをもう少し説明していただきたい。そして、もしあるとしたならば、どの程度の計画を考えておられることだろうか。

さらに総合管理計画における評価と評価に基づく改善、計画、実行のサイクル、PDCAサイクルを回していくための外部有識者会議の創設などは考えておられることでありましょ

うか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

今後、新たに指定管理の導入ですとかPPP・PFI等の公民連携に取り組む計画はあるかのご質問についてですけれども、公共施設を計画的に維持管理し長寿命化を図る上で、民間企業等のノウハウの活用は効果的手法の1つであるというふうに認識してございます。

議員のご質問の中にもご紹介がありましたけれども、今回の定例会に提案させていただいております補正予算において、地域活性化起業人制度による企業人材派遣受入れの費用を計上させていただいております。それは、今回新たに受入れをさせていただく予定の企業の方には、企業誘致、そして地域連携のほか、公共施設の利活用、運営の検討業務にも従事していただく予定となっております。現在のところ、新たな指定管理の導入、また、具体的な施設での公民連携といった計画はございませんけれども、町の公共施設全体の中で民間活力を導入できる施設がないかなど調査研究してまいります。

また、総合管理計画における評価と評価に基づく改善計画というところ、実際のサイクルを回していただくための外部有識者会議の創設についてでございますけれども、外部有識者

会議はどのようなチェック機能を求めるのか、また、どのような役割を期待するものかというのも含めまして、創設している自治体等々の事例も参考にさせていただきまして、今後取り組んでいきたいというふうに思います。

○議 長

3 番 小森君

○3 番

ありがとうございます。既に令和3年の改定版の中にもそういうものを、検討していくというふうに書いています。今回こういうふうに補正予算で上がってきたということは、その取組はすばらしいなと思っております。もっとそういう取組がなされることで、要するに町の負担をできるだけ軽減していく、そこにやはり重点があると思いますので、ぜひPPPやPFI、さらには先ほど言いましたようにPDCAサイクルにおいて、外部有識者会議などの取組を進めることで、さらに公共施設等が、幅広く有効に利用されるような取組をしていただければと願っております。

次に、公共施設の維持管理、整備に係る基金の創設について、質問させていただきます。

今後、公共施設の維持管理、整備には多額の更新費用がかかることが予想されています。現在ある基金だけでは、人口減少による税収の確保が難しくなることを踏まえると、到底賄えることではありません。今のうちから公共施設の維持管理、整備のための基金を創設し、将来のために準備していく必要があるのではないかと願うわけであります。当局の答弁を求めます。

○議 長

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま公共施設の維持管理、整備のための新たな基金の創設についてのご質問をいただきました。

小森議員のご指摘のとおり、今後、公共施設の改修や整備には多額の財政需要が見込まれることから、厳しい財政状況の中ではありますが、基金により将来の整備のための財源を確保していくことの必要性も認識しているところでございます。

公共施設の整備を目的とした基金については、町には現在、庁舎等整備基金、観光施設基金、消防施設基金など、幾つかの基金がございますけれども、既存基金の設置目的では対応できない、目的に対する基金の規模が小さいなどの課題もございます。議員からご提言いただきましたように、今後は、公共施設の整備の財源といたしまして、機能を有効に活用できるように、既存基金の再編、統合も含めて基金の創設に努めてまいります。

○議 長

3 番 小森君

○3 番

ありがとうございます。本当に今ある基金では、特定の施設等でしか使えないものがほとんどだと思うんですね。今総務課長から答弁いただいたように、やはりもう少し幅を持たせて活用できる基金をつくっていくというのは、これは非常に大事なことでありと私は強く思っております。

というのも先ほど少し触れましたけれども、従来統計上出ている人口の推移、それに比べ

てかなり進んでいますので、本当に10年先、20年先を踏まえると、それに対応できるだけの財源が確保できるのかなというのを強く思うわけです。

既に最初にも言いましたように、白浜町と日置川町が合併して20年たっています。もう20年たっているんです。とすれば、5年、10年先というのも、恐らくすぐにやってくると思うんです。それに向けた取組というのを、もっと早急にスピードアップしていくことが私必要ではないかなと思うんです。ただでさえ、現状は財源がなかなか厳しい状況でありますから、今後さらに厳しくなることが予想されると思うんですけれども、そこら辺のことも踏まえて、今後取り組んでいただければと願っております。

それでは、私はこの項についての最後の質問をさせていただきます。

将来の白浜町のことを考えていきますと、公共施設マネジメントについては、決して先送りしてはならない、そういう重要な課題であると考えています。合併20周年を迎え、白浜町長期総合計画を策定した目的には、住みたい・住み続けたい・住んでよかったと感じられる魅力あふれる白浜町を今後も創造していくと、そのようにはっきりと明記されていました。10年後の、いや、将来のまちづくりのために公共施設マネジメントの策定と、積極的に取り組んでいただけますよう提言して、私の一般質問を終わらせていただきます。

最後に、町長の答弁を求めます。お願いいたします。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

今だんだんと議員と総務課長とのやり取りを聞かせていただいていたいました。公共施設マネジメントの定義は改めて議員からいろいろのご意見をいただく中で、しっかり私も感じさせていただいたわけであります。

もう戦後80年、この白浜町におきましても役場も今年64年目であります。もう既に耐用年数を私は過ぎていると思うんですけれども、やはりそういう町の町民の皆さんの基盤となる我々の公共施設を今後どうしていくのかということ、これはもう紛れもなく喫緊の課題であります。2040年、2050年、私の今の年齢からすれば、そこまで私自身が責任を持って町の将来像をかけるかどうかということに関しましては、甚だ私も自信はありませんけれども、ただ、後に続いてくれる我が町のやはり若い世代の皆さんのために、我々が、あるいは私が、何を残していくのかということは、私は日々それは絶えず考えていることであります。

ですから、この公共施設というものを一番町の町民の基盤、中核となり得る公共施設をどう我々が守っていくのか、未来永劫につなげていくのかということは、これはお互い議員の皆さんも含めて、我々職員も一丸となって考えていかなければいけない、これは使命だというふうに思っております。PFIあるいはPPP、こういう民間の力を借りなければ、到底これから我々の町の維持というのは、私は建物の分野以外でも非常に難しいというふうに感じております。

そういう総合的な中で、どういうふうに我々がこの町を維持していくのかということは、絶えずまたしっかりと、我々は、町の2万人の町民の皆さんを預かる立場として、一丸となってやっていきたいというふうに思っております。

改めて公共施設等のマネジメントというものを、今日は小森議員の質問の中でしっかり感

じさせていただきました。今後また、議員のご提言もいただきながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議 長

3 番 小森君

○3 番

最後、町長の答弁を聞きまして、本当にこれからどのような時代を迎えるか、それは分からないけれども、やはり将来の若い世代に向けて、少しでもこの町に住んでよかったと思っていただけるような取組をしていきたいと、そのように伺いましたので、職員の皆さんも大変でしょうけれども、こういうことを一つ一つ丁寧に積み重ねて、10年後20年後のすばらしい白浜町をつくっていただきたいなと願っております。そのために私自身もそれに向けて、いいことはいい、そうでないことはまた考えていきたいと思います、そのように提言させていただきますので、今後とも一緒になって未来の白浜町を考えていければと願っております。

それでは、私の一般質問はこれにて終わらせていただきます。

○議 長

以上で、2点目の公共施設等総合管理計画の今後の取組についての質問が終わりました。

これをもちまして、小森君の一般質問を終わります。

一般質問はこれをもって、終結いたします。

本日はこれをもって散会し、次回は6月17日火曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

次回は、6月17日火曜日午前10時に開会いたします。

本日は、大変ご苦勞さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、11時02分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 7 年 6 月 13 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員